

SDGs宣言書

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、司法書士及び土地家屋調査士の業務を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2024年10月1日

宣言者

水戸リーガル司法書士事務所
北島・加藤登記測量事務所
北 島 義 文

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
住み続けられるまちづくり	➢ 事業活動を通して正確な不動産取引・登記を実現し、人々が安心して住み続けられるまちづくりに貢献します。 ➢ コンプライアンスを厳格に遵守し、すべての人が公平に司法へアクセスできる社会の構築に貢献します。	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
働きやすい職場づくり	➢ 差別・ハラスメントの禁止、個々の従業員の状況に応じた柔軟な雇用形態の確保、従業員の健康維持・増進に取り組み、働きやすい職場づくりに努めます。 ➢ 資格取得支援を通して、従業員のスキルアップに努めます。	4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう
地域経済活性化への取り組み	➢ 地域における様々な課題・ニーズに応じた法的サービスを提供し、社会課題の解決・地域経済の発展に貢献します。 ➢ 土地家屋調査士・司法書士として専門知識を活用し、次世代に課題を残さない社会の実現に貢献します。	3 すべての人に健康と福祉を 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナリシップで目標を達成しよう



SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。